

2023年度 社会福祉法人ながよ光彩会 事業計画報告

特別養護老人ホームかがやき

ショートステイかがやき

小規模多機能型居宅介護かがやき



2024年3月作成

■法人理念

私たち、社会福祉法人ながよ光彩会は、人のためにできること、地域のためにできること、社会のためにできることを念頭に、その人らしい人格と人権を尊重し、住み慣れた地域の中で安全で安心した豊かな”かがやき”のある暮らしの実現に向け、地域の方と共に考え、共に歩んで参ります。

■法人の運営方針

- 1 利用者およびそのご家族に対して、親切で、優しく、まごころをもって寄り添う、さりげない介護を目指します
- 2 明るい家庭的な雰囲気大切に、いつでもどこでも誰にでも感謝の気持ちで笑顔を絶やさない職場づくりに努めます
- 3 全ての職員が、安心して働ける環境を整え、良好な人間関係を築き、法人の使命を果たすための人材育成に努めます
- 4 地域の人々に共感と信頼を得られる社会福祉事業を行うことにより、地域の人々の希望と信頼に応え得る良好な施設運営を目指します
- 5 地域における福祉の”拠り所”として、関係機関と連携を密にとり、地域社会の持つ力を尊重し地域福祉の発展に寄与します

■施設理念

安心と穏やかな生活

～利用者およびそのご家族が安心して穏やかな生活を送れるよう支えとなる環境をつくります～

■基本方針

- 1 人としての尊厳を重視し、利用者およびご家族の想いを大切にします
- 2 共に暮らす喜びと家庭的な雰囲気をつくります
- 3 いつも同じ、なじみの環境をつくります
- 4 利用者が安心して穏やかに普通の日常生活が最期まで送れるよう支援します
- 5 地域にひらかれた交流の場をつくります

■介護方針

- 1 専門性に基づいた介護ケアと、医療との連携による看取りケアを実施します
- 2 入居者の方が、普通の日常を送れるよう、さりげない介護を実践します
- 3 各ユニットの特色を活かし、細やかな支援と個別支援の充実を図ります
- 4 在宅生活への復帰を可能な限り支援します
- 5 利用者およびそのご家族を支える包括ケアを実践します

事業報告を作成する上での要点

本事業報告を作成する上で、「施設全体としての報告」、「各ユニットとしての報告」に分け、評価を行った。「各ユニットとしての報告」については目標に対する達成度（％）とその理由について記載している。また今回、実施した評価を元に令和6年度の事業計画の作成に繋げていくものとする。

施設全体としての報告

1、入所稼働率の維持について

<特養>

目標稼働率	99.0 %
設定平均介護度	4.0

<ショート>

目標稼働率	98.0 %
設定平均介護度	3.0

<特養>

稼働率	97.7 %
平均介護度	4.1

<ショート>

稼働率	95.0 %
平均介護度	3.4

2、職員自らつくる魅力ある職場づくり（有給休暇取得：年間10日を目標）

・年間10日の取得については現状できていない状況になります。理由としては現場職員の人員不足が大きく上げられます。人員不足の対策に対してはハローワーク長崎と長崎県社会福祉協議会介護人材バンクと密に連携をとり、現在人員不足の解消に向けて動いているところであり、職員の獲得にも繋がっています。次年度に向け、魅力ある職場づくりにむけ取り組んでいきます。

3、定期的な職員の異動

・定期的な職員の異動については実施できていない状況である。理由としては職員の人員が不足していたこと、異動を進めていくに当たって各職員の関係性を構築した後に実施するべきであると判断したためである。

4、リフトの使用について技術習得

・リフトの使用については、ほぼ全職員が使用ができる状況となっている。しかしながら、ユニットによっては、「抱える介護」をやっている場面があり、なかなか浸透しないことも課題である。

5、職員間の親睦

・法人理事や各職員との交流の場として毎月誕生会を計画実施した。参加する職員からは日常ではなかなか会話を交わすことがない環境の中であってもさまざまな話を聞くことができ、とても貴重な機会となった。また年度末には法人全体での忘年会を実施した。その忘年会では全職員にクリス

マaspプレゼントを準備するなど、参加した職員からの反応も非常に良かった。

6、委員会の充実

・各委員会で実施した内容については以下の表となる。

委員会名	委員会取り組み内容
感染対策	・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザについては、基本的な感染対策・指導を行い、利用者、職員の感染予防に努めた。
褥瘡対策	・事故予防を含め、保湿ケアを行うことで褥瘡予防にも繋がっている。臥床時や座位時の除圧対策について適宜検討会を行った。
事故・リスク	・転倒やその他の事故防止対策の強化を行った。日常の事故やヒヤリハットについても集計を行い、全体勉強会にて周知徹底を行った。
生活機能向上・研修	・環境整備等、委員会を中心に管理し行った。特にユニ・チャームの担当者 راき、オムツの当て方、選び方等についての研修会を実施した。
苦情対策 身体拘束 虐待対策	・外部講師（田中美吉子さま） راき、日常の言葉かけや他者が感じる影響、アンガーマネジメント等について学んだ。虐待については職員へのアンケートを行い、今後取り組むべき目標を絞り込み全体への周知徹底を行った。
介護ロボット	・昨年度より、ノーリフト研修を行い計画的に取り組んでいるものを継続した。ノーリフトケアについては講師 راき研修会を実施した。各ユニットではすでに移乗用リフトを使用しているため、定期的（委員会開催時）に使用状況の確認を行い、より良い運用を目指した。
消防・防災・防犯	・消防計画については年2回（うち1回は消防立ち会い）訓練を実施した。シェルターの防火扉を閉め訓練することでより実践に近い訓練を実施することができた。

7、技能実習生の受け入れに関する取り組み

・令和5年4月から早出・遅出業務の独り立ちができた。日常生活の中での困り事についての相談窓口となる職員を配置し、サポートにあたった。

8、電子カルテのソフト入替に伴う活用の充実

・ICT 担当職員を中心に、電子カルテ（ケアカルテ）の活用を充実させ職員の負担軽減につなげるよう努めた。タブレット端末を各ユニット、看護に配置し、パソコンでなくてもその場で記録ができる環境と習慣を整えたことで記録が取りやすい環境となった。また年配の職員やパソコンが苦手な職員に対しては各職員が連携して都度サポートに当たった。入力については身に付けることができてはいるが、記録の集計などケアカルテをフル活用した使用方法について周知することが今後の課題である。

各ユニットとしての報告

特別養護老人ホーム かがやき
彩の郷 ユニット

所属職員：下田恵・牧なつみ・伊藤弘子・丸山亜也・スインドエー

目標１：利用者が健康で充実した日々を過ごせるよう支援する

- ・利用者が自由に過ごせる時間を大切にするとともに、１日１日楽しみを味わうことで、心身の活性化や認知症予防に繋げることを目指す。
- ・年間行事計画を立て、誕生日会や季節の行事を行う。
- ・毎日、午後からレクリエーション（トランプ・ボーリングなど）に取り組み、日中の活動をする事により、昼夜逆転を防ぎ夜間の安眠に繋げるようにする。
- ・日光浴や散歩により、外の空気や日差しに触れることで、皮膚の増強・新陳代謝の改善、気分転換に努めます。
- ・誕生日には、ご家族を招待して一緒に祝うことで、利用者との思い出を作ってください。

目標２：職員の介護技術の向上・事故防止に努める

- ・介護技術を高めることにより、利用者の安心感や満足度の向上につなげ、職員自身も自信を持ち、充実した気持ちでケアができるように目指す。
- ・介護技術の研修に参加して、職員の技術の向上につなげ、ユニットにてフィードバックする。
- ・ユニット会議の前に時間を設け、サイトなどの動画を活用し知識を習得する。
- ・ヒヤリハット報告は毎回必ず記録し、ユニット会議にて評価を行う。そして、各利用者に想定される事故を考え、事故防止の対応を行う。

目標３：利用者が安心でき、より笑顔が増えるユニットを作る

- ・利用者との関わりを大切にし、想いに寄り添い安心できる環境作りを目指す。
- ・利用者とのコミュニケーションを大切にして傾聴に努めます。面会時には、挨拶だけではなく、日々の様子を伝える。その時には、タブレットの内の写真や動画を活用して、ご家族様とコミュニケーションを図る。
- ・利用者の変化は、多職種と連携し情報共有を図り、より良い介助・ケアの統一に努める。
- ・明るい挨拶、笑顔、柔らかな声掛けを心掛けます。
- ・業務の見直しを図り、気持ちに余裕を持ってケアを行えるように努める。

達成度（％）とその理由

目標１： ８０％

- ・毎日、何かしらのレクリエーション実施、お誕生日会、行事を行う事が出来た。
- ・ただレクリエーションをするだけではなく、毎日職員がその時の利用者の様子を見て、楽しめてい

るか？参加できているか？なども視野に入れて実行していた。そして、各利用者のお誕生日会は、各担当者が準備をして実行していた。しかし、季節の行事に関しては、すべての行事に取り組むことが出来なかった。シフト上時間を作る難しさ、ユニットの協力体制が見られなかった。

目標 2： 50%

- ・職員のほとんどが、技術向上の研修に参加していないこと、しかし、ヒヤリハットの振り返りは行っていた。

- ・職員の研修に関しては、丸山さんが「認知症実践者研修」に参加されました。その他の職員の意欲が見られなかったのが事実である。

事故防止に関しては、ヒヤリハット記入は後半から伸びており、ヒヤリハットがあった際は、ユニットで話し合い、対策を考えることが出来た。そして、介護技術にかんしては、職員それぞれが持っている介護技術を共有して、利用者似合った技術を提供しようとした。

目標 3： 80%

- ・時間がある時にはたくさんのコミュニケーションをとり、ご家族の面会時にも積極的に情報提供している様子が見えた。

- ・10月頃に、昼間のオムツ交換を1時間早めた事、昼食後に臥床する時間を作ったことで、利用者も職員も一息できる時間もでき、たくさんのコミュニケーションをとることが出来たと思う。そして、家族が面会の時には、積極的に話しかけ、日ごろの様子や現在気になっていること、雑談を含め家族とのコミュニケーションをとっていた。

特別養護老人ホーム かがやき
結の郷 ユニット

所属職員：石寄美津子・大平真奈美・山口はるか・エーミャッモン・原田竜生

目標１：利用者のご家族が安心して笑顔で過ごせるように支援する

・利用者への自身の接し方を日々振り返り、常に優しさをもって対応する。①業務を優先せず、利用者の気持ちや行動に合わせた支援をする。②「寂しい」と言われれば、横に座ってゆっくり話を聞く等、職員同士が理解と協力をしながらどんな時でも利用者優先の対応を心掛ける。③介護職員の大きな声は使わず、ジェスチャーや、時に言葉を発せずとも利用者に穏やか接することで伝わる支援をする。（大きな声の禁止）

目標２：「今ならできる」支援を提供する

・ご家族との外出や、自宅への外出、外泊等、ご家族が諦めかけている「今ならできる」活動を年に１回は支援する。（担当者が中心になって企画）
・担当者が再アセスメントをし、現在の本人の希望や家族の希望調査を行う。
・ケアプラン更新時には、ユニット会議で「今できること」をあげ、ご家族に提案し一緒に企画をする。

目標３：毎月、利用者と職員が楽しみになるイベントを企画する

・利用者だけでなく、職員も一緒に楽しむことができるイベントを行う。食事やスイーツなど、一緒にテーブルを囲み食べたり飲んだりすることで、利用者と職員という関係ではなく、人としての親睦を深める。
・職員の得意を活かしたイベントを企画し、担当した職員が喜びや、やりがいを得られるようにする。

達成度（％）とその理由

目標１： ５０％

職員によっては優しさを持って接する者もいれば、その時の感情によって対応する職員もあり全体を振り返り、まだまだ課題が残る結果となった。まずはお一人お一人のご利用者のことを知ることからはじめていくことが必要であるように思う。私はそのご利用者に何をしなければならないのか、何をやることがそのご利用者にとって満足なのか、現場の介護業務だけでなく、その方に寄り添った支援をして行かなければならない。

目標２： ６０％

全てのご利用者に提供できたわけではないが、実際のあった事例を紹介する。Aさんは認知症があ

り、日常会話は成り立つもののすぐに忘れてしまうタンゲ記憶障害があるご利用者である。そのような A さんが「ろくべい（A さんの地元の名物）を食べたかね」ということをお話されていた。そのことを聞いた職員が A さんとともに「ろくべい」を食べに行くことが出来た。A さんが「うまかね」と食べる姿にこのような支援をやってよかったと思える機会になった。今後も今回の事例のようにご利用者の方々が日常発する声などに耳を傾け、常にアンテナを張っておきたいと思う。

目標 3： 70%

ご利用者と職員とか互いにテーブルを囲み、食を楽しむ時間を作ることができた。日常食べることがないピザを頼んでみたり、たこ焼きを焼いてみたりと、日常から離れることで、ご利用者のさまざまな表情に出会うことができた。今後も私たちの日常と変わらないものやことを届けていきたいと思う。

特別養護老人ホームかがやき
陽の郷 ユニット

所属職員：中山資子・田中香奈子・平田直也・野村郁子・林田直子・山脇絵璃華・森美和

目標①：職員の接遇マナーの向上

- ・正しい接遇を行い、利用者様が安全に安心して生活ができるよう信頼関係を築く。
- ・身体拘束・虐待防止委員会でのセルフチェックシートの活用。
- ・外部の研修への参加。

目標②：利用者様が穏やかに生活できる空間を作る

- ・各利用者担当がケアプランを作成するようになったことで、個別ケアへの理解が深まった。ユニット職員全員が、プランに沿ったケアを提供できるようになる。
- ・ご家族へユニット行事への参加を促す。利用者様とご家族の繋がりを作る。

目標③：ノーリフティングケアについての理解を深める

- ・介護する側、される側、双方にとって安全で安心な介護を提供できるようになる。
- ・株式会社あわや様の研修で各チームに分かれて研修を受けていることを、チームの代表者がユニット職員にフィードバックできるようにする。

目標④：外出支援の再開

- ・「ちょっとそこまで」の外出（散歩）ができる機会を増やす。
- ・今までのようにユニット利用者全員での外出だけでなく、個別での外出支援も行う。ご家族にも声掛け同行して頂くことで、ご家族にとっての思い出作りにもなるような支援を行う。

達成度（％）とその理由

目標１： ６０％

- ・基本的には職員は利用者に優しく接していたが、業務内容が多い日や時間によっては余裕のない対応もあった。時々、不適切な言動が出る職員もあり、確認や指導が必要な時もあった。利用者とのコミュニケーションに課題が出たこともあり認知症の方、そうでない方、両方の支援ができるようになることが課題である。その中でも職員同士は利用者を優先する対応の理解や協力はできており、その為に業務が後回しになったり、他職員への負担がかかっても不満が出ることはなかった。
- ・認知症のない利用者の訴えに対し、些細なことでも統一した支援ができていないことがあった。その方の生活で大事にしていることに対し、もっと寄り添うことが必要な職員がいた。
- ・看取りケアになった利用者に対しては、ご家族も含め、寄り添ったケアができていたと思う。

目標２： ５０％

・杉本様の外出支援、長田様の外食、太田様の自宅への外出、平田様の看取り前の外出等、ご家族と協力し実施できた。他の利用者については、ご家族への提案ができていない方もおり、担当職員の計画が足りない部分があった。

・外出支援については、利用者全員には支援ができなかったが、看取り前にご自宅へ外出する提案や、今ならできるという思いからの外出の提案はできたので良かった。ご家族も喜ばれ、思い出づくりができたと思う。

目標3： 60%

・職員状況や利用者の状態からユニット単独での行事は難しいが、SSと合同で行うことで、大きな行事ができた。利用者の誕生会も実施した。

・行事は、職員数の影響で、ユニット単独での実施が困難だったが、SSとの合同開催とすることで、SSの職員に助けられ利用者に喜んでもらえる行事ができた。敬老会や郷土芸能大会など、利用者と職員も一緒に楽しむことができる企画だったと思う。

・職員の得意を活かすイベントについては、編み物が得意な職員がクリスマスツリーを編み物で飾ってくれたり、主婦である職員が手際よくイベントのおやつを作ってくれたりした。

特別養護老人ホームかがやき
看護部門

所属職員：山口香里・茂田淳子・野中潤子・松尾心里

目標１：異常を早期に発見する

・利用者の体調変化を見逃さず、全身状態の観察に努め、嘱託医との連携を図り、ご家と密に連絡を取る。ご家族から「早く教えてほしかった。」というような内容の言葉を聞かない。

目標２：利用者の状態の変化にあわせ、介護職員が臨機応変に対応ができるよう指導する

- ・発熱あるときの水分摂取、掛物、室温調整
- ・褥瘡の既往のある方、高リスクの方の除圧、体位変換
- ・掻痒感ある方のスキンケア
- ・便秘時の水分摂取など

達成度（％）とその理由

目標１： ９０％

・ご家族からは苦情等の訴えはなかった。ご利用者の状態の変化に対してご家族への対応は中尾先生と連携しながらきていると思う。看護師同士の連携も取れていた。

目標２： ５０％

・細々とした内服薬の変更（下剤など）や軟膏塗布など、ユニットの職員と連携がとれていればと思うことがあった。なかなかユニットの状況をつかんでいるかについて自信がなく、伝えきれていない部分があった。また夏場など、各ユニットの会議の場で水分摂取について検討したことがあった。

特別養護老人ホームかがやき
看取りケア

所属職員：山口香里・茂田淳子・野中潤子・松尾心里

目標１：介護職員が看取りケアを日々のケアの延長線上にあるということを意識できる

- ・入所時の看取りについての説明時に担当となる介護職員も同席し、ご家族の看取りに対するイメージを認識したうえで日常のケアを行う。
- ・他職種はそれをサポートする存在にいるという認識をもつ。具体的な方法としては、入所時の看取りの指針についての説明時、看取り期に入った際の「大切なご家族をお看取りされる皆様へ」のパンフをお渡しするときに担当ユニットのリーダーや担当の介護職員に同席してもらい、ご家族がどう思われているかの声を聞き、日々ケアのケアに繋げていく。

目標２：看取り後の職員の気持ちのケア

- ・看取り期の細かいこと（口腔内の清潔、寝具類の整え方、掛物調整、背拔きのタイミング、体位交換のタイミング、食事のタイミング、中止に関する事など）を指導する中で、介護職員と看護職員との意識のずれを探っていく。
- ・利用者がいなくなった喪失感や、提供したケアでよかったのか、と自問自答するためにアンケートを作成し、それぞれの意見を書き出し、ユニット内または全体の勉強会で共有する。

達成度（％）とその理由

目標１： ９０％

- ・介護職員が看取りケアを日々のケアの延長線上にあるということを意識できる。
- ・年度初めは入所時の看取りに関する説明の際に、その担当の介護職員も会に入ってもらえたが、年度途中で途切れてしまったことがあった。また、担当の職員との勤務が合わず調整ができていないこともあった。

目標２： ４０％

- ・入居者のご家族を対象に「かがやきの看取り」について理解してほしいということでご家族の勉強会（昼食には食事を食べていただいた）を３回にわたって行った。これをきっかけに、個々のご家族の不安や疑問、考えに触れることができ、とても貴重な機会であった。また８月には、かがやきにて施設外部の方を招いて「看取りの取り組み」を公表することで、新たにつながりができた。

特別養護老人ホームかがやき
リハビリ部門

所属職員：高村玲子

目標１：入所者様の身体機能維持にむけた取り組み

- ・看護介護職員と情報交換し、機能維持ができるよう生活リハビリを行う。また、必要に応じて、個別機能訓練を実施する。
- ・入所者様が気軽にできる運動の用具やレクリエーション道具を準備し、日々の生活の中で身体を動かす仕組みを作り活動量の向上を図る。

目標２：「ノーリフトケア」の実施にむけた取り組み

- ・株式会社あわや様の研修を職員全員で受けている段階。まだ、始まったばかりであるため、引き続き研修を受け施設全体でノーリフトケアに取り組めるようにする。
- ・第一段階として全介助でベッド⇔車いすの移乗を行っている利用者様に対し、リフトやボードを使用した移乗へ変える。

目標３：褥瘡予防・拘縮予防に努める

- ・褥瘡の状態を把握し、ポジショニングや車いす座位の姿勢、日中の座位時間など１日を通してのケアを看護職員とともに考え、生活の場（現場）へ浸透していくよう取り組む。
- ・入所者様の車いす座位姿勢を評価し、車いすシーティングや必要に応じてクッションの整備などを行い、褥瘡予防に努める。
- ・褥瘡予防のクッション等の備品を整備し、早期対応・早期治癒ができるよう努める。

達成度（％）とその理由

目標１： ７０％

- ・身体機能が図れるよう生活リハや個別リハの実施に関してはほぼ実施できた。入所者様の活動量向上に向けた取り組みに関しては、プーリーやボッチャを購入していただいたが、まだまだ活用頻度としては少なかったのではないかと思います。

目標２： ８０％

- ・昨年は職員全員で株式会社あわや様の研修を受講し、ノーリフトケアというものに全職員で触れてきた。７月からはノーリフト委員会のメンバーを再選し、新たなチームで株式会社あわや様の研修を受講中。車いす⇔ベッドの移乗方法の候補にリフトが上がるようになるようになり、かがやきにノーリフトケアが浸透してきていると思う。
- ・令和５年度の目標は全介助で車いす⇔ベッドの移乗を行っている利用者様に対し、リフトやボー

ドを使用した移乗へ変えるということだった。現在8割程の方に対しリフトやボードでの移乗が行えていると思う。

目標3： 70%

- ・昨年評価用のポジショニングクッションを購入していただき、クッションの必要性がある方に対しすぐに使用したことで褥瘡形成せず経過できている。
- ・まだポジショニングクッションが不十分な方もいらっしゃる事、ご家族への購入の依頼などもう少しスピーディーに行えたらと思う。車いすクッションに関してはほとんどの方が使用できているが、適切な素材、高さなどの検討がまだ不十分だと感じる。

特別養護老人ホームかがやき
栄養部門

所属職員：甲斐暁子・洲上果純・浦田俊子・小川一美・田中優子・宮崎恵・岩永智津子

目標１：安心・安全な食事の提供

・衛生的な服装での調理や厨房内の温度・湿度管理の徹底、加熱時の中心温度測定の徹底により、食中毒予防に努める。

目標２：栄養マネジメントの実施

・特養入居者全員を対象（栄養スクリーニング：3ヶ月ごとに実施、栄養アセスメント・モニタリングの実施→高リスク：2週間ごと、中リスク：1ヶ月ごと、低リスク：3か月ごと、中／高リスク者のミールラウンド(食事観察)の実施）

目標３：給食会議の実施

・1ヶ月に1回給食会議を実施する。（利用者や現場職員からの声、行事食関連の連絡事項、会議内容や現場からの声を書面にて委託先の栄養士へ共有し、意見交換を行う。）

目標４：季節の行事食の提供

・行事食という普段とは一味違うお食事を楽しんでいただき、ご自宅にいたころの暮らしに近い生活をしていただくことを目的とする。行事食を月に1回提供することを目標とし、2か月に1度“行事食だより”を発行し、ご家族様にも行事食提供の様子をご覧いただけるようにする。

・利用者の家族やユニット職員を巻き込んだ食事イベント開催する。

・厨房職員のアイデアや得意を組み込む、料理が得意、お菓子作りが好き、地元の味への知識、アイデアなど厨房職員の「好き」や「得意なこと」を拾っていき、職員自身が楽しんで食事提供ができる環境づくりを目的とする。

【行事食提供予定】

月	行事食予定	献立(例)
4月	お花見	お花見弁当
5月	母の日	豆腐ステーキ
6月	父の日	ちゃんぽん
7月	土用丑の日	ひつまぶし
8月	カレーの日	スパイスカレー 野菜酢漬け
9月	かがやき開放 DAY(敬老の日)	楽しみメニュー
10月	世界旅ご飯	
11月	出前の日	各ユニット出前を頼む日そろえる。

12月	デザート作り	
1月	正月	おせち
2月	節分	恵方巻
3月	ひなまつり	ちらし寿司

目標5：月に数回、厨房職員が食事介助に入る日を作る

- ・実際に食事介助へ入ることで、刻みやミキサー食が利用者にとって食べやすい状態かどうか直に知る機会をつくる。
- ・利用者との関わりを増やすことで顔と名前が一致し、食事変更や個別対応などイメージしやすくなり、利用者への理解を深める。

達成度（％）とその理由

目標1： 85％

- ・食品・厨房内温度計測・記録しっかりとできた。冷蔵庫・厨房内の温度に異常が出たときには、迅速に報告・対応することができた。

アクシデント：3件（髪の毛混入・ラップの破片・かぼちゃの皮）

ヒヤリハット：5件（黄桃缶に黒いへタ・ビニール片・雑草・みかん缶の種）

目標2： 75％

- ・栄養ケアマネジメントについて今年度を通して、実施に遅延や不確実性があったので、上記の達成率としている。現時点での評価記録の入力はできているが、月末までに終わらず翌月に持ち越すことがあった。また前期に比べ、ユニットへのラウンドが計画的に実施できるようになってきている。LIFEと計画書に関しては、期日までに遅延することなく記録・提出ができている。

目標3： 100％

- ・リーダー会での発表・会議がない時は議事録入力している。

目標4： 100％

- ・厨房内でそれぞれの得意を活かし、アイデアを出し合い行事食を提供できたと思う。

目標5： 50％

- ・作業療法士にアドバイスをもらい、研修してもらったが厨房職員の不安の方が大きく介助はできなかった。しかし一つの目的として厨房職員がご利用者の顔を覚えることへの意識は強くなった。

ショートステイかがやき

所属職員：中山博文・井手好子・ランディマ・森秀美・立花幸楓・村岡絹子

目標１：利用者が穏やかに楽しく健康的に過ごして頂けるよう支援する

- ・利用者が楽しく生活してもらうために、施設内外の催し参加や家族との交流をもち、心身ともに安定した生活をおくってもらうための取り組みを行う。その中でも、季節を感じる行事や外出支援、スポーツ大会を実施する。
- ・ご利用者と共に季節に応じたオブジェや壁面飾りを作成する。
- ・ご家族との交流として、日頃の様子を用紙にレイアウトし担当職員がコメントを書きご家族へ郵送したり、ご家族をお呼びしての食事会やイベントを計画し交流の機会を設ける。

年間行事予定

4月	外出支援（花見）	10月	焼き芋作り ハロウィン
5月	こいのぼり、ちまき作り	11月	外出支援（紅葉）
6月	外出支援（菖蒲）	12月	クリスマス会（家族会）
7月	七夕	1月	外出支援（初詣）
8月	スポーツ大会 外出支援	2月	スポーツ大会 節分
9月	敬老会（家族会）	3月	ひなまつり 外出支援（花見）

目標２：職員のスキルアップ、技術や知識向上を図る

- ・利用者の居宅介護サービス計画書や生活状態に基づき、個別の介護計画書を担当職員が作成、見直し、発信を行う。また職員が担当のご利用者の介護認定調査やモニタリング、サービス担当者会議に参加し、ADL表の作成を通して生活状態や病歴、内服薬を把握し、主治医やご家族への連絡等を通すことで「その人」のスペシャリストとして機能していく。
- ・認知症への理解を深める。対象職員について、専門的な研修の受講を促していく。
- ・年度研修希望に沿う形で施設外研修に参加し、ケアワーカーとしての質、知識の向上を目指す。研修で得た内容をユニットや施設にフィードバックするように努める。

目標３：利用者情報の共有、提供を徹底する

- ・ケアカルテや眠りスキャンを活用し、施設内外の多職種（相談員・かかりつけ医・看護職員・介護支援専門員・管理栄養士・OT など）への相談や情報提供に努める。また同一フロアである特養ユニット（陽の郷）との情報共有を行い、速やかな連携を目指す。
- ・ショートステイでは併設する特養への入所が多いことから、入所が決まった際には情報を整理し直し、担当職員やユニットリーダーと入所先の介護職員や看護師との情報交換会を行い、最新のケアを伝えることで利用者の生活や環境をそのまま継続できるように目指していく。

目標４：かがやきで一番やさしいユニットになる

・昨年度にはユニット内で接遇に関して数度話をする機会があり、接遇やケア内容に関して課題があると感じたことから、年間を通して職員への啓発を行い、不適切なケアと言動を和やかに注意解決できる環境を整えた上で「かがやきで一番やさしいユニット」を目指す。

達成度とその理由

目標１： ４０％

・季節を感じる行事については以下の表を参照。

４月	外出支援（花見）
５月	こいのぼり壁面作成
６月	行事実施無し
７月	米寿お祝い会 調理レク
８月	夏祭りスポーツ大会
９月	敬老会
１０月	体操月間
１１月	かがやき郷土芸能大会
１２月	クリスマス会
１月	実施予定なし
２月	節分予定
３月	ひなまつり予定

・職員のユニット配置もギリギリで行っており、年間有休の取得や研修参加、施設内の勉強会やユニット会議参加などで勤務時間が限られてくることなどについて諸々考えると、プラスアルファの支援を行う人員の確保が厳しいのが現状である。

・健康づくりについては、年間スポーツ大会の担当を予定していた職員の退職により実施計画に大幅の変更が必要になり、予定していた計画通りの実施には至らなかった。

・ご利用者が参加してのモノづくりについては、こいのぼり壁面の作成を行った。

・ご家族との交流については、担当の職員に写真付きのお便りを毎月作成してもらい、郵送することで交流を得ている。家族会の予定をしていたが、職員の欠員による準備不足で開催を見送った。

目標２： ５０％

・介護計画書の作成については、各担当が介護計画書の作成を行っているが、外国人の職員に関しては相当のアドバイス、指導をもって作成を手伝っている状況であるため課題が残る。

・担当のご利用者のことをよく知る点については、介護認定調査やモニタリング参加、フェイスシートの作成を担当の職員が行っている。現状、各ご利用者の把握に努めているが、上記のように外国人の職員にとっては、できることが限られており、すべてにおいて課題がクリアにはできない状

況である。

目標 3： 50%

- ・ケアカルテ内の記録の確認と情報収集については、業務に追われて最小限の記載しかできなかったときがあった。またケアカルテの機能の把握ができておらず、情報収集において時間がかかってしまうことがあった。
- ・ケアカルテや眠りスキャンを活用については、ご利用者の病院受診の際にケアカルテ内の機能である「温度板」の提供を行っている状況である。
- ・入所先への情報提供については、担当の職員がフェイスシートを作成し、入所先への情報提供を行っていたが、情報交換会を開催するまでには至らなかった。

目標 4： 10%

- ・接遇や不適切ケアについての資料の説明をユニット会議の際に行っていたが、時間の都合上配布のみになっていたことがあり、指導としては不十分であった。リーダーとして厳しく注意指導ができなかったことから、ご利用者への不適切な言動を招いてしまったことについては課題が残る。

小規模多機能居宅介護かがやき

所属職員：江原麻希美・比留澤文佳・松瀬幸子・今田真樹子・川下博・平井久美子
坂本睦美・吉野邦子・宮崎愛子・山口幸次・長岡瑠星・中山聡子

目標１：初期支援（はじめのかかわり）について

・利用初回前、介護職員はケアマネジャーが作成したアセスメントシートを元に利用者の状況、自宅の確認等を確実に行う。また新規利用者については、利用初回前にケアマネジャーと介護リーダーが利用者自宅を訪問し、そこで得た情報を介護スタッフへ共有する。

目標２：自己実現の尊重について

・各利用者の担当介護職員により定期的なコミュニケーションの機会を持ち、サービスに対するニーズや「〇〇がしたい」という希望を聞き取り、そのニーズが叶えられるよう（実現できるように）積極的に取り組む。

目標３：日常生活の支援について

・出勤時は必ず申し送り書の確認を行い、前日までの利用者の状況や職員間の連絡事項について確実に理解する。毎月実施している会議では、個々で担当している利用者の状況報告や問題提起について情報共有を行う。

目標４：地域での暮らしの支援について

・昨年度より交流がある学校（昨年度は活水中学校３年生２６名、長崎女子商業学校福祉科２年生１６名）や、みんなのまなびばみ館で開催されるイベントに積極的に参加し地域の方との連携を図る。また障がい事業 GOOOD（就労継続支援Ｂ型事業所）との活動と連携し、活動することでの「やりがい」を感じられる機会を以下のように設ける。

目標５：多機能性ある柔軟な支援について

・利用者やその家族のニーズに沿った、週間スケジュール（通い、訪問、泊り）の組み立てを行い、また利用者やその家族からの急な依頼についても柔軟に対応できるよう務める。

目標６：連携・協働について

・２ヶ月に１回開催される、運営推進会議では参加される方々へ日常の取り組みについての報告等を行い、それに対する意見を伺う。また年に１回、自己評価及び運営推進会議における第三者の観点からのサービス評価（外部評価）を実施し公表する。長与町役所や地域の住民の方々、法人の利用のご家族様との連携を図る。

目標７：運営について

・日常業務では、日常生活動作の維持向上を目的として、①食事前の嚥下体操、②１日１回以上の集

団体操、③レクリエーションを実施する。

目標 8：質を向上するための取り組みについて

- ・各介護職員が受講したい研修（内部研修・外部研修）を受け、自己のスキルアップに繋げる。研修受講後は職員会議で報告の機会を設け、組織のスキルアップに繋げる。
- ・他施設の事業所見学を実施し、現在提供しているサービスの在り方、自事業所の強みや弱み等を知る機会を設ける。

目標 9：人権・プライバシーについて

- ・日々、ご利用者お一人おひとりの人権を尊重した適切な言動をとっているか、特に①適切な声掛けをする（例：特にお名前を呼ぶ際は〇〇さんと声掛けしているか等）、②目線に合わせて接する、③目的をきちんと説明し同意を得た上で行動に移るということについて意識的に行う。

目標 10：働きやすい環境づくり

- ・年間に 5 日以上の有給休暇取得を計画的に実施し、リフレッシュできる希望の休暇がとれるようにする。また介護職員間（介護職員の家族参加可能）で懇親会を設け、業務外の時間に交流を図る。

目標 11：稼働率の維持

- ・登録者 24 名に対して、目標稼働率 95%（23 名）、設定稼働率 92%（22 名）を目標としているため、①他施設（関連法人、その他の施設）との連携・情報交換、②居宅介護支援事業所や医療機関との連携・情報交換、③地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、地域にある困難事例に対する連携や受け入れを積極的に行うということについて意識的に取り組む。

達成度（%）とその理由

目標 1： 75%

- ・以前よりは「（事前情報を）よく見ていなかったのわからない」という介護職員は減ったように思う。また新規のご利用者の事前面談については介護職員のリーダーと日程を合わせて行くことができた。そのため利用前の事前情報について各介護職員へ細かいことが伝えられた。

目標 2： 30%

- ・現状としては全体的にまだ意識が薄く感じた。担当のご利用者に対して積極的にコミュニケーションをとっている姿も感じられなかった。

目標 3： 70%

- ・申し送書は A4 用紙に入らないくらいにたくさんの情報を書き、その理解が進んでいるように思う。以前は「（事前情報について）それは知らない」という発言は減少した。

・担当の職員から「〇〇の問題があるので〇〇したらどうだろうか」というまでの提案を上げることについては難しい現状である。問題提起をしてもらうような声掛けや促し、事前の根回しが必要であった。

目標４： ８０％

・学生との交流や、みんなのまなびばみ館の行事への参加については、積極的に実施することができた。介護職員のリーダーが全体をよくまとめてくれ、他の介護職員も一緒に手伝ってくれた。

目標５： ８０％

・毎月のモニタリングや電話相談を受け、週間スケジュールやサービス内容の調整を行った。また介護職員のリーダーを中心に事故に対しての対応について、新しい試みを取り入れ実施する等、積極的に行ってくれた。

目標６： ５０％

・年度末にマニュアル通りの小規模多機能事業所評価をすることができなかったが、それに近い形で実施した。また、毎月発行している「かがやき便り」については毎月、ご家族や地域の方（運営推進会議へ参加される方々も含む）へお渡しできた。

目標７： ７０％

・日常生活動作向上のための業務（嚥下体操、集団体操、午後のレクリエーション）について、職員によって意欲の差があった。また職員配置数が少ないときがあり、毎日実施することはできなかった。しかし、月に１回実施している行事については、内容が濃くなってきた。ある職員については「足腰を鍛える研修」を受講し、積極的に現場に持ち込んで運動する機会を設けていた。

目標８： １００％

・３月までに全員研修を終了している。

目標９： ６０％

・ご利用者をあだ名で呼ぶ、親しすぎる口調は減ったように感じる。しかしながら、特定の職員については、（職員自身の）気分によって口調や介助がきつい場面が見られた。

目標１０： ６０％

・小さい子供がいる職員については、他職員（主に年配の職員）のカバーしてくれる機会が多く、仕事と子育ての両立ができる環境にある。しかし特定の職員については欠勤が続き、現場職員に大きな負担を与えてしまった件があった。

目標１１： ７０％

・登録者を２８名にしたが、実際は毎月平均２０名を切った（１９.６名）。しかし介護度が高い利用者

の受け入れが続いたことで、目標収入を達成する可能性があるとして事務員より話があった。人数の設定での稼働率は達成できないので今後の課題となる。

・長与町の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院から新規の相談を受付対応した。また長与町のケアマネ会やケア連絡会に参加し、他事業所との連携を図り営業活動を行った。包括支援センターより困難事例としての受け入れも行った。

令和5年度（2023年度）
障がい事業部門事業報告

得意を伸ばして、いかしあう。

GOOOD KAGAYAKI

障がい等サービス（福祉）事業及び

就労支援サービス（就労）事業報告



社会福祉法人ながよ光彩会

■法人理念

私たち、社会福祉法人ながよ光彩会は、人のためにできること、地域のためにできること、社会のためにできることを念頭に、その人らしい人格と人権を尊重し、住み慣れた地域の中で安全で安心した豊かな"かがやき"のある暮らしの実現に向け、地域の方と共に考え、共に歩んで参ります。

■法人の運営方針

1. 利用者およびそのご家族に対して、親切で、優しく、まごころをもって寄り添う、さりげない介護を目指します
2. 明るい家庭的な雰囲気を大切にし、いつでもどこでも誰にでも感謝の気持ちで笑顔を絶やさない職場づくりに努めます
3. 全ての職員が、安心して働ける環境を整え、良好な人間関係を築き、法人の使命を果たすための人材育成に努めます
4. 地域の人々に共感と信頼を得られる社会福祉事業を行うことにより、地域の人々の希望と信頼に応え得る良好な施設運営を目指します
5. 地域における福祉の"拠り所"として、関係機関と連携を密にとり、地域社会の持つ力を尊重し地域福祉の発展に寄与します

■事業所の運営方針

- 1、得意をみつけ伸ばす。
- 2、多様な働き方の選択ができる。
- 3、メンバーや職員の得意を事業に活かす。
- 4、SDGsを念頭に常に新たな事業を想像する。
- 5、まちやひとの困りごとを事業に活かす。

令和5年度事業報告（障害事業）

□サービス提供内容

・月～金 9時50分～15時半 うち作業時間4時間

※その他、ながよマルシェや高島HDイベント等、土日イベント出店あり。



□新規利用者を確保に向けた動き

1、希望が丘高等特別支援学校、虹の原特別支援学校、鶴南特別支援学校時津分校を中心として実習生の受け入れ等について、学校側の進路指導の担当者を訪問しGOODの活動や特徴について説明を行いました。

2、ホームページやSNS（主にInstagram）などを活用して、事業所の特長や提供サービスについて積極的に発信しました。利用者本人、その家族、その他関係機関（相談支援事業所、養護学校、特別支援学校等）にアピールする機会を定期的にもつ。

3、月1回NEWSペーパーを発行しました。利用者本人、その家族、その他関係機関（相談支援事業所、養護学校、特別支援学校等）へ毎月配布しました。



■本事業の利用者確保対策について

令和5年度末（2024年3月31日）で総利用登録者数は4名で、うち1名が3月に就労継続支援A型事業所へ移行しました。昨年度の目標である利用者登数は大幅の減となっておりますが、逆に少人数であることで丁寧な支援や関わりをすることができており利用開始した方は利用を継続することができており、安心して通所することができる場所を提供することができている。

（令和4年度利用者登録状況）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	-	-	1	1	2	2	2	4	4	4	3

令和5年度事業報告（就労支援）

令和5年度平均工賃月額

障がいをもつ当事者が、住み慣れた地域で自立した生活を送るためにも一定の収入を得る必要があります。就労の場で支払われる工賃の水準を常に引き上げることが重要になります。厚生労働省からの令和4年度の工賃実績データに基づくと、全国の平均工賃は17,031円、本県の平均工賃は19,341円となっています。また長崎県第4期工賃向上計画によると、令和5年度の目標工賃については20,300円と更に高い水準を求めています。平均工賃の水準を年々上げていくためにも常に創意工夫が求められています。

令和5年度のGOOOD KAGAYAKIでの平均工賃月額は、「16,959円」となりました。今後は、売上の向上に加え、就労時間を増やしていく支援を行う必要があります。そのためには、安心して通い続けられる環境の整備や、支援体制の構築を行っていきます。

（平均工賃について）

全国平均（令和4年度）	長崎県平均（令和4年度）	GOOOD（令和5年度）
17,031円	19,341円	16,959円

企業とのコラボ就労支援サービス

1. 高島HDとのSDGsに向けた取り組み

（1）木部門ではタカシマホールディングス株式会社（諫早市）とコラボをして、端材を活かし小物やアクセサリ等の商品開発、販売を行いました。



（2）お菓子部門では、長崎県内の企業（まるみつ長与店様）より廃棄してしまうお菓子を譲り受け、分別およびリパック作業をして新たな商品「REKASHI」として販売を行いました。



2. JR九州

2023年7月より、JR長与駅業務の一部委託を受け、無人駅となる午後の時間帯の改札回収業務や、車椅子利用者の乗降サポート等を行いました。また、長与駅及び高田駅の清掃業務、コミュニティーホールでのコーヒー販売や木製品の販売も行い、地域住民との交流を促進しています。



2024年2月からは、長与駅に観光列車の二つ星が週4日停車することになり、駅ホームでの乗客へのおもてなしを行っています。また、JR九州とコラボした二つ星限定グッズ（アクリルキーホルダー）も制作し、珈琲ドリップパック等の商品も含めて、乗客へ販売を行い売上げ増加につながっています。



3. 有限会社津野田ゴム加工所

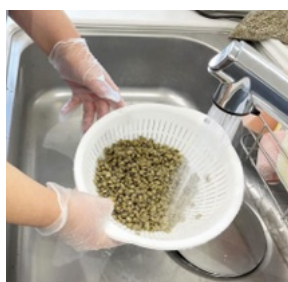
長与町平古場郷にある、津野田ゴム様より作業依頼を受けて、長与の三彩焼をイメージしたシリコンマグカップ（SANSAI）の制作作業の一部作業を行いました。



その他の活動

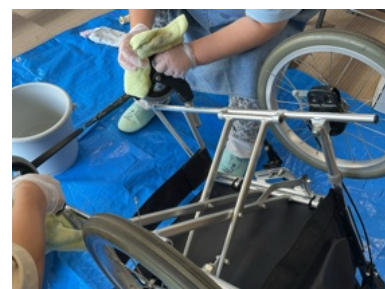
1. コーヒー

- ・生豆洗い、欠点豆の除去
- ・コーヒードリップパック製造



2. 清掃業務

- ・高田駅トイレ清掃
- ・高齢者施設での車いす清掃



3. 雑貨プロダクト

- ・アートTシャツ、バッグ等の制作
- ・その他小物雑貨の制作

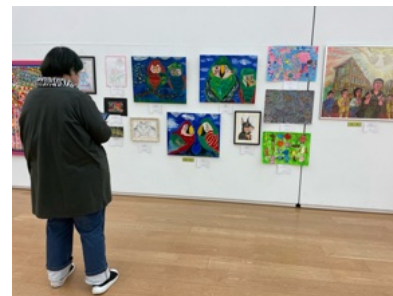
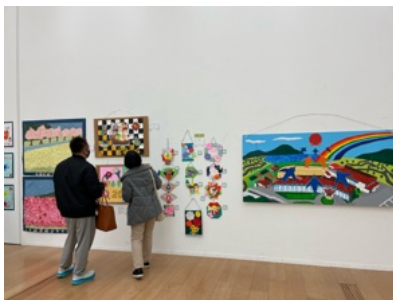


4. レクリエーション活動

- ・ 食べてeatdayの開催（毎月1回）

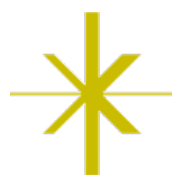


- ・ 長崎県美術館への外出支援（1回）



令和 5 年 度
(2 0 2 3 年 度)
公 益 事 業 報 告 書

彩 り あ る 福 祉 を 共 創 し よ う 。
公 益 事 業 報 告 書



社会福祉法人ながよ光彩会

法人理念

私たち、社会福祉法人ながよ光彩会は、人のためにできること、地域のためにできること、社会のためにできることを念頭に、その人らしい人格と人権を尊重し、住み慣れた地域の中で安全で安心した豊かな”かがやき”のある暮らしの実現に向け、地域の方と共に考え、共に歩んで参ります。

法人の運営方針

1. 利用者およびそのご家族に対して、親切で、優しく、まごころをもって寄り添う、さりげない介護を目指します
2. 明るい家庭的な雰囲気大切に、いつでもどこでも誰にでも感謝の気持ちで笑顔を絶やさない職場づくりに努めます
3. 全ての職員が、安心して働ける環境を整え、良好な人間関係を築き、法人の使命を果たすための人材育成に努めます
4. 地域の人々に共感と信頼を得られる社会福祉事業を行うことにより、地域の人々の希望と信頼に応え得る良好な施設運営を目指します
5. 地域における福祉の”拠り所”として、関係機関と連携を密にとり、地域社会の持つ力を尊重し地域福祉の発展に寄与します

■公益事業

1. ひととまちとくらしの学校

(1) 介護福祉士実務者研修

職員の受講ニーズ等を考慮し、令和5年度については新規受講生の募集は行わず、昨年度修了することができなかった受講生1名へのスクーリングを実施し無事に1名修了することができました。

(2) 介護福祉士国家試験模擬試験の実施

令和5年度に介護福祉士国家試験を受験する職員を主な対象者として、介護福祉士国家試験の模擬試験を12月5日(火)に開催し2名が模擬試験を受験しました。来年度以降も継続していきたいと思っています。

2. 情報発信について

(1) SNS(Instagram、フェイスブック)を通してみ館の日常や取組内容を写真や文章で発信します。Instagramでは年間64回の投稿を行い、それとは別にInstagramストーリーにて適宜情報発信を続けました。また、登録者数400名以上の登録をいただいているみ館の公式LINEアカウントでも月1回の情報配信も行いました。



(2) み館の取り組みやイベント等をまとめた「み館ニューズペーパー」を毎月発行し、地域の自治体や法人の取り組みを支援していただいている方へ回覧、配布しました。ウェブサイトを見る機会の少ない世帯にも届けられるように、紙面でも情報を発信していきます。

(3) 紙面やよみもの記事だけではなく、新たに「stand.FM」というサービスを使用して、「みんな主人公計画(みんしゅラジオ)」という番組をスタートしました。令和5年度は、み館スタッフ(森さん)がパーソナリティをつとめ、毎回多様なゲストを招き、全12回の配信を行いました。職員や、み館のせんせい、地域の方などをお招きして収録、み館でのイベント情報等も広報しました。



3. こども見守り支援事業

(1) こども食堂の開催(らふキッチン)



令和5年度も引き続き、生活困窮世帯や支援が必要なご家庭や子どもたちに対して、毎月第3土曜日にこども食堂（らふキッチン）を開催しました。長与町役場や長与町社会福祉協議会とも連携し、運営は地域のボランティアの方を中心に行い、み館では食材と場所の提供を行いました。30食の食事を無料にて提供しました。運営費用の一部については、長崎県の「生活困窮者支援体制プラットフォーム整備事業」補助金を活用し活動を継続しました。



4. み館の3周年に向けた取り組み

（1）アニュアルレポート作成（年次報告書）

令和4年度に取り組んだみ館の取り組み等をまとめた冊子を作成し、イベントや見学対応等にて配布しました。また、令和5年7月8日（土）み館3周年イベントを開催し、いつもお世話になっている先生方や地域の方、ご利用者さま、職員等へ52名の方が参加してくれました。当日は、家族写真等が撮影できる写真館や、カフェーコーナー、物販、コンサート等職員の得意なことを活かしながら、み館の取り組みと感謝を紹介できる1日となりました。当日はNCC長崎文化放送のテレビ取材もあり、当日の様子も放送されました。



5. み館の日常の取り組み

（1）日替り館長による1日のみ館の日常をデザイン

令和5年度は、小さな移動図書館テクトコさまイベントや長崎市内の本屋を数店舗お招きしてイベントを開催したり、冬休みには子どもたちを対象とした絵本交換も実施しました。

また、珈琲を飲みたいという地域のニーズに対応し11月よりセルフ珈琲コーナーも設置しました。その他、GOOD KAGAYAKIで作成した商品や木の製作キットなどの商品販売場所としてもコーナーを設置し、ながよ光彩会での障がい事業取り組みを知っていただく良い機会になりました。



(2) きょうしつ開催

令和5年度は年間合計124回のきょうしつを開催しました。

きょうしつ名		担当	実施日時
電源を入れるところからのパソコン・スマホきょうしつ		畑村 竜太	5/25、7/27、8/24
(新規) わたしの図画工作きょうしつ		寺井小夜子	8/1、8/4、8/15、8/18、8/25、8/29、12/25
てのひらコーヒーきょうしつ		奈良崎 博一	4/1、4/8、4/29
糸掛け曼荼羅づくり		高村 玲子	5/12、6/12、7/10、8/8、9/7、10/5、11/15、12/7、1/10、2/7、3/8
ノルディックウォーキング		高村 玲子 貞松 寿子 奈良崎 博一	毎月第1火曜、第3木曜に開催。
赤ちゃん準備きょうしつ		中山 聡子	8/17
(新規) ことばの自由研究きょうしつ		森 恭佑	8/3、8/10、8/16、8/24
み館のはじめてのせんせいきょうしつ		み館スタッフ	4/22、5/27、7/29、11/25

令和5年度 その他み館のきょうしつについて、下記の通り報告します。

きょうしつ名		担当	実施日時
せいかいのない、おはぎきょうしつ		阿部美和子	4/1、6/3、7/1、10/18、3/2
押し花きょうしつ		進藤敦子	4/1、4/15、5/6、6/3、6/10、7/15、7/22、8/5、8/18、9/12、9/16、10/10、10/21、11/7、11/18、12/9、12/19、1/6、1/18、2/3、2/17、3/9
お気楽茶道きょうしつ		中山順子	4/20、5/18、7/20、8/17、9/21、10/19、11/16、12/21、1/18、2/15、3/21
(新規) 1・2・3歳のはじめてのリズムきょうしつ		坪田祥平	4/22
(新規) 米粉のおやつきょうしつ		大塚愛美	6/24、7/22、8/23、9/28、10/27、11/23、12/16、1/31、2/17、3/13
親子で収穫体験きょうしつ		下岡農場	9/24
アルコールインクアートきょうしつ		川辺美代子	6/24、7/12、7/29、8/19、9/21、10/19、11/16、12/23、2/22、3/23

(新規) ふよふよ！スライム づくりきょうしつ		川口正春	8/2、8/22
(新規) どんぐりおもちゃ作 りきょうしつ		川口正春	11/4

6. その他講演会およびイベント開催

(1) 講演会、イベント開催

県内外の法人、学校における講義やイベントでの登壇を行ないました。

- 講演(授業)回数：41回
- テーマ：福祉、社会課題解決、アントレプレナー、魅力発信 等

(2) 「GOOOODな社会科見学」開催

学校関係者、企業、視察希望に合わせてGOOOODな社会科見学としてプログラムを提供しました。このことにより、各々に依頼がある視察等の対応をまとめて対応し、対応する職員の負担減を図りました。

イベント名	担当	実施日時
GOOOODな社会科見学 	貞松徹 原田竜生 畑村竜太	6/10、7/27、10/23、2/22

(3) ユニバーサルアクションプログラム開催

「心のバリアフリー推進のためのモデル検討調査事業（国土交通省）」の採択を受けて、本プログラムの開発を行ない、教材作成および提供を行いました。研修に参加される皆さまの職場環境などにおける小さなバリアに気づく力を育むこと、その小さなバリアが車椅子ユーザー、視覚障害者、聴覚障害者、そして高齢者にどのような課題を生んでしまうのかについてJR長与駅を通して学びます。課題を前にした多様な方々に対する、最適な対応とは何かについて、福祉関係者や障害当事者を講師に迎え、実践を通して学びました。定員80名の枠に対し94名の申し込みを受け、内83名が修了しました。

イベント名	担当	実施日時
(新規) ユニバーサルアクションプログラム Entry Class	貞松徹 原田竜生 奈良崎博一他	1/19、2/2、2/16、3/1
		

(4) み館での講演会イベント

イベント名	講師	実施日時
G O O O O Dな社会科見学(特別編)	soar工藤さま	2/22
		

6. 寄付制度の充実

今年度はららコープ様よりこども食堂に対する協賛金、食材等をいただく等数件のご支援をいただきました。また、寄付用サイト syncable 内に法人ページを立ち上げましたので、今後はこちらのサイトも活用しながら応援していただける方を募っていきたいと思います。

7. その他

(1) 令和5年度 長崎県福祉のまちづくり賞（活動部門）受賞

長崎県内の企業や団体を対象として、福祉のまちづくりに寄与する個人、団体、企業などの活動を顕彰する「長崎県福祉のまちづくり賞」の活動部門を受賞しました。みんなのまなびばみ館をスタートして3年以上の実績や、赤ちゃんからお年寄りまで誰でも利用でき、日常的に多世代交流が行われていることや、福祉をもっと日常に感じてほしい、目の前で困っている人がいたら行動できる人になってほしいという思いをもって活動している点を評価していただきました。



令和 5 年 度
(2 0 2 3 年 度)

法人本部事業報告書



社会福祉法人ながよ光彩会

～目次～

1. 運営方針
2. 具体的な目標・実績
3. 役員構成
4. 県指導監査の対応
5. 情報公表
6. 第9回ながさき女性活躍推進企業『大賞』を受賞

1. 運営方針

特別養護老人ホームかがやき、ショートステイかがやき、小規模多機能型居宅介護かがやき、就労継続支援 B 型 G0000D KAGAYAKI、公益事業（ひととまちとくらの学校及びみ館）の会計、人事、総務全体を掌握し、各事業所が活動しやすい環境をつくることを目的とし、事務所間の連携を図る。

2. 具体的な目標・実績

(1) ながよ光彩会の総務・会計業務を行う本部機能の充実を図る

(2) ながよ光彩会で働く職員、非常勤職員の生活向上をサポート

(3) 適切な予算実行と管理

令和 5 年度補正予算：令和 5 年度第 5 回理事会にて承認

令和 5 年度補正予算：令和 5 年度第 6 回理事会にて承認

(4) 主な業務

① 各事業所の会計・人事・総務全体の連携を図る

② 理事会及び評議員会の開催

ア 理事会の開催：6 回

・ 第 1 回理事会(令和 5 年 6 月 6 日)

第 1 号報告 令和 4 年度事業報告案について

第 1 号議案 令和 4 年度決算報告案について

監事による監事監査報告について

第 2 号議案 社会福祉充実計画について

第 3 号議案 次期役員の選任案について

第 4 号議案 定時評議員会の開催について

第 5 号議案 G0000D KAGAYAKI の事業におけるグラフィックデザイン等の制作およびディレクションに関する業務委託契約について

第 6 号議案 定款変更について

第 7 号議案 経理規程の改定について

・ 第 2 回理事会（令和 5 年 6 月 26 日）

第 1 号議案 代表理事及び業務執行理事の選任について

- 第2号議案 介護ロボット・ICT普及促進事業計画について
- ・第3回理事会(令和5年6月29日)
 - 第1号議案 長与駅清掃他業務及び高田駅トイレ清掃受託契約締結について
 - 第2号議案 事務所及び公益事業職員が使用する車両導入について
 - 第3号議案 ながよ光彩会理事会運営規則の変更について
- ・第4回理事会(令和5年7月14日)
 - 第1号議案 長与駅コミュニティホール改修工事の契約締結方法について
- ・第5回理事会(令和5年10月23日)
 - 第1号報告 令和5年度上半期事業報告
 - 第2号報告 第2回理事会承認の介護ロボット・ICT普及促進事業計画について
 - 第1号議案 社会福祉法人ながよ光彩会 令和5年度補正予算案
 - 第2号議案 令和5年度「心のバリアフリー推進のためのモデル検討調査事業」への申請について
 - 第3号報告 理事長の職務執行状況の報告について
- ・第6回理事会(令和6年3月26日)
 - 第1号議案 社会福祉法人ながよ光彩会 令和5年度 補正予算案について
 - 第2号議案 社会福祉法人ながよ光彩会 令和6年度事業計画案について
 - 第3号議案 社会福祉法人ながよ光彩会 令和6年度予算案について
 - 第4号議案 理事会運営規則の改定について
 - 第5号議案 長与駅清掃他業務及び高田駅トイレ清掃受託契約締結について
 - 第1号報告 理事長、業務執行理事の職務執行状況報告
- イ 評議員会の開催：1回
 - ・定時評議員会(令和5年6月26日)
 - 第1号報告 令和4年度事業報告書案について
 - 第1号議案 令和4年度決算報告書案について
監事監査報告について
 - 第2号議案 社会福祉充実計画について
 - 第3号議案 次期役員の選任案について(貞松 徹)
 - 第4号議案 次期役員の選任案について(中山 資子)
 - 第5号議案 定款変更について

③ DX(デジタルトランスフォーメーション)に向けた取り組み

ア ケアカルテの導入により介護請求業務の効率化を図る

令和5年4月よりケアカルテの運用を開始し、新規帳票や現場ニーズに沿ったカスタマイズ対応を行い、情報共有や連動がスムーズに行われるようになった。また、記録時間の削減、ペーパーレス化の推進に繋がった。スマートフォンを各ユニットに1台追加しケアカルテ記録入力の効率化を図った。

イ サイボウズ Garoon 導入効果

- ・ 理事長、施設長、管理者、事務所のスケジュールをリアルタイムで共有化。
- ・ 事務所電話受付時の負担削減に繋がった。
- ・ 長崎県介護ロボット・ICT普及促進事業補助金により施設内のWi-Fi環境整備を実施。

④ 税制、労務制度改定の対応

リーダーおよび管理者向けの労務時間管理について説明会を実施。

⑤ 職員、非常勤職員の生活向上研修を実施します。

年代別勉強会実施。

⑥ 令和6年度介護報酬改定に向けた準備

各書類の整備について、関係部署との連携を図る。

⑦ 施設設備の維持、管理

各委員会と連携し予算化。

⑧ 各補助金、助成金の申請に伴う労務、関係部署との連携を図る

長崎県介護ロボット・ICT普及促進事業補助金

介護ロボット・ICT等活用人材育成事業補助金

3. 役員構成

理事	5名
監事	2名
評議員	7名

4. 県指導監査の対応

法人及び特別養護老人ホームかがやきを対象に令和5年11月29日実施された。

指摘事項：文書指摘は法人1項目、口頭指摘は法人5項目、施設3項目

全て改善対応済み。

5. 情報公表

運営及び会計に関する公表手続き

6. 第9回ながさき女性活躍推進企業『大賞』を受賞

長崎県内の企業・団体等を対象とした女性の登用や能力開発等に積極的に取り組んでいる企業等を表彰。

(表彰の種類)

(1) 大賞

特に優れた取組を行っている企業等において、Nぴか審査項目中の「3女性の活躍推進・男女共同参画」において90%以上の実施率を満たすもの。

(2) 優秀賞

優れた取組を行っている企業等において、Nぴか審査項目中の「3女性の活躍推進・男女共同参画」において70%以上90%未満の実施率を満たすもの。

(3) 特別賞

長崎県内に本店を置く企業等において、今後の更なる取組により女性の活躍推進が期待される企業等。

